

【第2回大蔵省 / NGO 定期協議議事録】

日時：1997年9月4日、午後3時～

参加者（敬称略）：

NGO：井上（PARC）、井草（山梨英和短期大学）、浦本（メコン・ウォッチ）、川上（JANNI）、北沢（PARC）、齋藤（あ）、齋藤（友）（JACSES）、鈴木（同）、鷲見（新潟大学）、高橋（JVC）、ウォーカー（日本リザルツ）、南里（JATAN）、水原（日本消費者連盟）

議員：秋葉衆議院議員（社民党）

大蔵省 国際金融局 開発機関課：黒田（局長）、大村（課長）、金京（課長補佐）、大内、富永（IBRD/IDA 担当）、吉村（ADB 担当）

黒田：

ODA 総額の10%削減という閣議決定がなされ、パイに比べ「顔が見えにくい」マルチの予算を削ろうというプレッシャーが特に強まっており、非常に厳しい状況だ。MOF で MDB に対する批判や変更の要請を行っていくことが必要であると考えている。NGO からの建設的な批判を歓迎するとともに、国際的に貢献してきたマルチの援助が大幅にカットされることのないようサポートを期待する。

NGO：

OECD を通じた円借款は原資が財政投融资であって、その方はむしろ余っているのではないか。これについても同じように削減されるのか。

黒田：

そうだ。円借款は利子を補助しなければならず、その分は ODA 予算から出しているからだ。ただマルチに対する風あたりが強いのにに対して、パイ、とくに技術供与には強い支持がある。

NGO：

世銀、MDB、大蔵、それぞれ国民からは「見えにくい」。ちゃんとした調査能力を持たなければ、いずれパイにも批判は来るだろう。ナルマダ以降、世銀などの国際機関を通じた援助の方が、独立調査機関の設立などの面で2国間 ODA よりましであると認識している。外務省や大蔵省は独自の調査能力をどうつけていくのか、これは大きな課題である。米国では USAID に専門のスタッフを置くなどして対応している。

黒田：

独立した調査機関を作るとなるとなかなか難しい。援助においては外交の側面を優先させるという制約がある。

秋葉：NGOからの情報や意見がMOFの仕事にも貢献すると認識している。

1) 最近の世界銀行の取り組みについて

MOF：

世銀ではストラテジック・コンパクト (Strategic Compact) を作成するなどして従来の手法や組織のあり方を改革していこうとしている。第一に現地事務所の機能強化。第二に開発目的のプライオリティーの明確化。社会・環境部門や金融セクター、ガバナンスなどが重要になっている。ガバナンスに貢献するためには市民社会の強化やNGOとのパートナーシップ、国別援助戦略 (CAS) の充実が必要になる。第三に世銀の持つ能力や知識を各国援助機関が共有していくことが必要だ。そしてもう一つは世銀の人的側面すなわち官僚的体質を変えていくことだ。日本政府の立場としてはこうした改革の努力を支援すると同時に、改革に要するコスト面の監視をしていく。

NGO：

世銀の体質をトップが変えるといっても、6千人にも上るスタッフのすることになかなか目が届かない。NGOとの対話重視といっても実際には10%の人員削減でNGOと協力してきた担当者が解雇され、スタッフの中でエコノミストの比重が高まっている。上と下の意思統一ができていないのではないか。ストラテジック・コンパクトが狙っていることと融資効率性の追及は矛盾する。

MOF：

世銀全体として社会部門重視の姿勢は決して変わっていない。エコノミストが解雇されている例もある。

NGO：

世銀グループの中では、民間セクター支援のIFCが強化され、逆にIDAが縮小されている。また重債務貧国 (HIPC) の債務削減に関して、日本はマルチとパイの援助でどう対応するつもりか。

MOF：

HIPCのMDF (Multilateral Debt Facility) については、第1号としてすでにウガンダが承認され、次はブルキナ・ファソが予定されている。原則としてマルチの融資によって生じた債務についてはマルチで対応すべきという考えだ。

NGO：

根本的問題は持続的開発が達成されてきたかということだ。タイや中国のような国に返済能力以上の融資をし続けて、返済できなくなると今度は国营企業の民営化や貿易の自由化を中心とする構造調整政策 (SAPs)を強いるような開発モデルそのものが問われている。それが問われない限り、同じ問題を繰り返すだけだ。

2) IDA12 増資について

NGO :

IDA10 の報告書に関していくつか問題がある。まず SAPs はアフリカなどの特定の国 / 地域に集中しすぎている。公正な基準があるなら、中国にも適用されてなければおかしい。また社会部門の重視というのが教育の分野などに問題が多い。CAS に関して NGO の参加が難しいと書いてある。こうしたことから IDA のプロジェクトには失敗例が多い。MOF としてどうチェックするのか。

MOF :

まず、被援助国の抱える問題の原因を全て IDA に帰することはできない。他にも様々な要因がある。SAPs に関しては国際収支の改善を支援するということが条件になっており、アフリカに集中するのは当たり前だ。また SAPs は悪影響が大きいというが、それはマクロ経済政策をどう見るかにかかっている。我々はマクロ経済政策の適用は基本的に正しいと理解している。一部分だけ取り上げずに、マクロ経済と弱者救済との全体のバランスを見ることが大切だ。

NGO :

正にそこが問われている。従来のやり方では少数の金持ちと多数の貧者を生み出してきた。外貨が入っても、一部の者が潤うだけで教育や福祉は削減されており、結果的に貧しいものを追い込んでいく。SAPs の問題点はすでに社会開発サミット等でも認識されている。

MOF :

成長がなければ貧困もなくせない。

NGO :

メキシコでは実際に経済成長しても失業者が増えている。

MOF :

それには他にも様々な要因がある。SAPs を導入しなければ今の貧困状態が続く。

NGO :

大蔵省は基本的に新古典派経済パラダイムを信奉しているのか。

MOF :

それは違う。成長だけでなく世銀の『東アジアの奇蹟』という報告書にもあったように所得配分も重要という立場だ。

NGO :

それなら（著しく不平等な分配をしている）インドネシアや中国に融資するのはおかしいではないか。経済成長が進めばそれが徐々に下層にも浸透するというトリックル・ダウンの前提そのものが問われている。

NGO :

こうしたマクロの議論は重要だが、後日、別の機会を設けてやったらどうか。IDA 増資に関しては、先に述べた問題への取り組みや SAP 融資は増やさないと条件とするなら基本的に支持する。

MOF :

IDA12 はまだ始まっていないが、基本的にその意見に賛成だ。アフリカについては全て IDA による融資でないことをご理解いただきたい。貧困層の割合は減っても絶対数が増えているという点については人口政策などを含め対処していきたい。CAS については貧困層のためになっていない点などは反省したい。

NGO :

日本の代表理事に是非イニシアティブを発揮していただきたい。

MOF :

NGO との関係強化や社会部門の強化については日本特別基金の活用なども含め働きかける。

3) 個別プロジェクト/イシューについて

I. ナムトゥン第2発電所プロジェクト(ラオス)

NGO :

ラオスのナムトゥン第2発電所プロジェクトに世銀はエンクレーブ保証(enclave guarantee)を適用するのか。またこのプロジェクトについては2つの調査レポート(Luis Berger と Seatec によるもの)が出されているが、どちらも問題が多い。これらに基づいて融資が決定されることを危惧する。また発電所はタイに売電することを前提にしているが、最近のパーツ下落による影響は考慮しているのか。

MOF :

まだ細かいところまで決定されていない。理事会のスケジュールについても未定だ。IBRD によるエンクレーブ保証については、民間の融資が得られない状況では保証を付けるべきであるというのが基本的立場だ。調査レポートはまだ読んでいないので何ともいえない。

NGO :

このナムトゥン2に関しては理事会の決定前に是非また話がしたい。国際諮問グループ(International Advisory Group)の調査がでたらそうした機会を設けてほしい。

II. シングローリ・プロジェクト(インド)

NGO :

住民への保証や残灰処理など重大な問題のあるインドのシングローリの発電所プロジェクトに関して独立調査パネルが調査を行うかどうか9月4日の理事会で決定することになっている。この発電所建設で利益を受けるのはニューデリーの富裕層だけだ。

MOF :

今回の理事会の議題とはなっていない(その後9月9日理事会で話し合われた)。

NGO :

日本の代表理事が独立調査パネルによる調査を支持するよう働きかけてほしい。

MOF :

NGO でそういう要請があったことは伝える。

III. その他

NGO :

アジア開発銀行の福岡総会ではインドネシアの NGO をはじめ資料を現地語に翻訳してほしいとの声が強かった。その時の大蔵省との会合で技術援助 (Technical Assistance: TA) の資金を翻訳に使うことは可能だという答えだったが、その後この件はどうなっているか。

MOF :

現在進行中で努力している。

NGO :

日本の代表理事の投票行動や理事会のスケジュールの公開についてはどうか。

MOF :

理事の行動に関しては、何が知りたいか個別に質問してほしい。スケジュールについては原則的に公開していない。

NGO :

それなら NGO は理事の投票にどうやって影響を与えられるのか。

MOF :

検討する。

NGO :

IMF が先日作成した「対日 IMF 経済審査報告」を公開してもらえるか。

MOF :

概要の分をコピーして、今日にでも渡す。(PARC にコピーがあります。)

当日配布資料：

大蔵省側：

- 1) The World Bank Group/Loan & Credit Summary
- 2) ADB 理事会案件表 (1997年6～8月)

NGO 側：

- 1) ナムトゥン2ダムへの世界銀行の関与についての質問書
- 2) 第12次 IDA 増資に関する提案
- 3) 世界銀行「第10次 IDA 報告書にたいする NGO のコメント」
- 4) 『世界銀行と G7 のビジネスがもたらす気候変動』 - 地球サミット以降の世銀の融資による化石燃料プロジェクトに関する分析
- 5) シングローリ(インド)における世銀プロジェクト - 最近の NGO 調査によって明らかになった問題点 -

文責：「環境・持続社会」研究センター 鈴木